

資料 1

令和2年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日時：令和2年7月31日（金）午前10時

■場所：府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者：（敬称略）

<委員>

河井文、桑田利重、鈴木卓郎、高橋美佳、原郷史、犬飼知子
松林宏、栗山恵久子、野村忠良、古寺久仁子、松田豊、椛島剛之、
田村智久、田中研二、塚本美樹、橋本雅美

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長
障害者福祉課長補佐（兼）生活係長
障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員（3名）

■傍聴者：なし

■議事：

1. 委員自己紹介 【資料1・2】
2. 前回会議録の確認について 【資料3】
3. 報告事項
 - (1) 相談・くらしの部会からの報告 【資料4・参考資料】
 - (2) 就労支援部会からの報告 【資料5】
4. 今年度の懇話会実施について
5. 各事業の進捗について
6. その他

■資料：

【事前配布資料】

- 資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿
資料2 府中市障害者等地域自立支援協議会事務局名簿
資料3 令和元年度第3回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
資料4 相談・くらしの部会報告
資料5 就労支援部会報告
参考資料 地域生活支援拠点等の整備について

【当日配付資料】

会議次第

席次表

府中市福祉計画（障害者計画）調査報告書（障害者計画推進協議会委員除く）

議事

■事務局

皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。定刻になりますのでただ今より、令和2年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会を開催させていただきます。本日は新型コロナウイルス感染症予防のため、座席の間隔を空け、室内の換気を行っております。一部空調が効きづらい座席もあり申し訳ございませんが、服装等で各自ご調整くださいますようお願いいたします。また机にお茶も用意しておりますので、適宜水分補給をしていただいても構いませんので、よろしくようお願いいたします。本日の協議会ですが、事前にご案内しておりますとおり、会議時間を通常より短縮して行う予定しております。予めご承知おきくださいますようお願いいたします。また、本日の出席状況ですが、委員18名中現在15名、古寺委員と鹿内委員はこちらに向かわれると思いますので、皆さんお揃いだと17名でご出席いただいております、本協議会開催のための定足数を満たしておりますことをここに報告いたします。それでは、お手元に配付してございます次第に従いまして進めてまいります。

1. 委員自己紹介

まず、次第1. 委員自己紹介でございます。今年度より新しく委員になられた方がいらっしゃいますので、改めて委員の皆様には、着席順に自己紹介をお願いいたします。なお、本日は玉上委員から事前にご欠席との連絡をいただいております。それでは、会長・副会長に続き時計回りの順でお願いします。よろしくようお願いいたします。

(委員・事務局自己紹介)

■事務局

以上が事務局の紹介となります。どうぞよろしくお願いいたします。このあと、議事に入らせていただきます。その前にお手元の資料のご確認をお願いいたします。

(資料の確認)

以上ですが、不足している資料等ございましたら挙手によりお知らせください。よろしいでしょうか。お揃いですね。それでは議事に入ります。本日傍聴希望の方はいらっしゃいません。ここからは司会進行を会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

■会長

それでは早速始めさせていただきます。

2. 前回会議録の確認について

■会長

始めの次第2になります。前回会議録の確認につきましてまず事務局からご説明をお願いします。

■事務局

それでは資料3についてご説明いたします。令和元年度第3回全体会の会議録案でございます。昨年度末の3月の時点で前任の委員含む皆様にはメールで確認を依頼しており、一部修正したものを事前送付資料としてお送りしております。内容については記載の通りで、この内容でよろしければ通常通り会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございました。事前に配布されておりますのでお目通しいただいたと思いますが、この場で追加修正する点がありましたら伺いますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。では修正はないようですのでこの後、公開手続きをよろしくをお願いいたします。

3. 報告事項

■会長

では続きまして次第3. 報告事項の(1)相談・くらしの部会からの報告になります。部会長からお願いします。

■委員

それでは相談・くらしの部会からの報告をさせていただきます。皆様、お手元の資料4と参考資料「地域生活支援拠点等の整備について」という2つの資料をご覧くださいながらお話を聞いていただければと思います。まず資料4に沿ってご説明いたします。相談・くらしの部会では現在、地域生活支援拠点等を府中市でどのように整備し進めていくかということ、中心課題として検討しています。平成31年3月の自立支援協議会の当時相談支援部会という名前だったのですが、そこの部会からの答申書では基幹相談支援センターの設置について取りまとめているのですが、その内容を踏まえた上で更に地域生活支援拠点等というものを府中の中で進めて行こうということで、現在は検討している状況です。この地域生活支援拠点等については第5期の府中市障害福祉

計画の中でも平成32年、令和2年度末までに整備をするということが障害福祉計画にも明記されている課題でもあるので、今年度中にはこれをどういう形で事業として展開出来るかというところまで、答申には盛り込んで話をするというところをやっています。検討しているテーマの概要のところになりますが、府中市において市民の方々が障害の種類や程度に関わらず安心して地域での生活を送れるということをそのための支援体制を整えることを目的として、地域生活支援拠点等の整備に関するどんな機能がそのためにあればいいかということを検討しています。検討の手順としてはどんな機能が必要かということを検討する前に、まずこの府中という地域で皆さんがどんなニーズを持っているかということをしかりと抽出するところからやろうということで抽出されたニーズに沿って、地域生活支援拠点等の必要な機能を考えるという順番でやろうということで進めてきていました。それで令和元年度、今年2月12日になりますが、地域生活支援拠点等を考える意見交換会というものを開催いたしました。この意見交換会は自立支援協議会の委員の皆様にも参加していただいて、前年度委員だった方達にはご出席していただいて本当にありがとうございましたということなのですが、その委員の方達に加えて、府中市内で活躍をされている障害のある当事者の方やご家族の方、それから関係各団体の方、自立支援協議会に委員を出していらっしゃるいろいろな団体の方、それからこの地域生活支援拠点等に絡んでその機能を必要とされるような福祉サービスの事業所の方や医療機関のスタッフの方、30人から40人、大きな会議室に集まっていたら意見交換会を開きました。当日意見交換会の中でまず私共、部会の方からこの地域生活支援拠点等というものがどういうものかということの説明をさせてもらって、その後はグループワークを皆さんと一緒にやりました。各グループにKJ法といったグループワークの手法を用いて大きな模造紙にポストイットを貼って行って、皆さんからこんなニーズが地域にはあるのではないかとそれに対してこんな課題、こういうことが出来たらいいのではないかとということ各グループでまとめてもらったものを作っていったということをやりました。そこで出た意見、グループワークの成果物をこちらで分析をして、こういったそれぞれの関係団体の方達や障害当事者の方達が今、地域のニーズとして持っているものはこういうものではないかということをもとめていく作業を実際に今年度になってから続けてやっているというところになります。資料4の裏面になりますが、このいろいろ出た意見交換会の意見を一通りまとめて抽出したものがこの参考資料の内容になるということです。これは会長が作成してくださったもので非常にわかりやすくまとめてくださっているのですが、今年度に入ってから相談・くらしの部会はこの抽出されたニーズの内容に沿って、一つ一つのこういった機能があらいいのではないかとというふうに出てきたニーズに対して、現状では府中の中ではどうなのか、現状どうなっているのかということに対して更にこういうことが出来ればより良いのではないかと、こういったニーズに応えられるのではないかとということを一箇一箇の機能に関して検討し始めているというのが現在の部会の段階です。今年度は6月19日になってようやく第1回目の部会が開催されましたので、4か月も意見交換会から空いてしまったのですが、第1回の部会で初め

てそういったことをやることが出来て、相談支援の機能に関してとか緊急時の受け入れや対応といった機能に関して、更に専門的な人材の確保・育成といった機能に関して部会の中で少し議論を行うことが出来たという段階です。相談支援機能に関しては基幹相談支援センターの設置ということも今年度から府中市で始まっていますが、その中でなかなか対応出来ない部分として土日、夜間にも相談の窓口としてこう出来るようなところがあったら良いということやはりニーズの中から抽出されてきたことだったのですね。それに対して部会の中ではどこかの機関が土日、夜間をずっとやるということが、なかなかそれぞれが出来なかったとしても例えば、電話や面接といったものではない形で相談のニーズを持っている人がいつでも発信出来るような方法は確保することが出来るのではないかと。例えばメールによる相談というふうなことが考えられますが、実際にメールの相談を発信することは24時間いつでも出来る、それに対して受け答えすることになると少しタイムラグがあるということになりますが、せめてそういったことがいろいろな相談機関でももう少し整備されるということがあると発信するというニーズに関しては少し受けていたりすることも出来るのではないかと、そういった窓口として開けるという以外のやり方でもいろいろと考えることは出来るのではないかとというふうな議論をしているところです。また、既存の相談支援機関が相談を受けた際に相談の内容を聞いて“その相談の内容はうちの相談ではないですよ”という形で、相談を終わりにしてしまうような対応をしてしまうと、やはりその相談は拾われなくなってしまうというふうなことがあるわけですのでそういうことではなく、仮にそれが自分たちの領域のものとは少しかけ離れたものだったとしても、その相談を必ずどこかの機関に繋げるような対応やそういった連携がとれている体制を基本として考えることがやはり必要になるのではないかとということを議論しています。もう一つ緊急時の受け入れや対応機能ということに関しても話していますが、これは現状では残念ながら対応出来るところがほとんどないであろうと、また対応できる障害が限られているということが現状認識として確認されています。ただその上で緊急時対応のニーズを持っている方、あるいはその方のご家族といった方に対して日頃からやはり計画相談支援や地域定着支援といった既存のサービスがまずきちんと関わりを持っていることですね。それでその計画相談や定着支援というものを活用してもし方が一、緊急でこういうことが想定された時には誰がどこに連絡をしてどういうふうに動けるようにしていくということフローチャートとして作っておく、クライシスプランみたいなものになるかもしれませんが、そういったことが計画相談の中にもきちんと反映されていくことをより意識した形でやっていく、そうやってこの人のことだったらこの機関で対応出来るのではないかとという個別性が強くなる話ですけれどもね。全ての人のことをここでやるということが出来ないの一個一個の事例に関してきちんとそういったものを把握し、集積していくという体制を作っていくことが出来ればという意見を検討しています。もう一つ専門的な人材の確保・育成の機能ということについても話をしまして、これは相談支援に関してはやはり相談に来る方の思いを受けとめられる人材を育成する必要があるかということや、相談支援だけではなく実際に現場に入るヘルパーさんの数、質の確保も非常に

重要であるだろうと、特に緊急時の災害時とか今回の新型コロナウイルスの感染拡大のような通常ではない事態、非日常的な状況になった時に人手不足が顕在化してしまうということが一つ一つの事業所では対応しきれなくなるような状況があった時に、各事業所の連携や市のバックアップなどを受けて人材不足に陥らないための体制を持続的に築いておくことが必要であろうということを現段階までで議論しています。6月19日の後に7月15日にも直近で1回部会をやりまして次回、3回目8月3日にも引き続きこういったニーズ抽出されたものと機能との整合性を合わせるという議論も続けていく予定でいます。今年度は6回部会をやることを予定しています。私からの報告は以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今部会長からのご報告がありました。蛇足になりますけれども、参考資料として付けているのは長い自粛期間中に私が時間があったので意見交換会の中で出てきた意見をまとめたプリントになりますけれども、注意していただきたいのは各項目の右側に矢印でいろいろ対策みたいなものを書いておりますが、あくまでも私の個人的な見解で部会としてオーソライズされたものではありません。こんな方法も考えられるのではないかと思います。私からの提案、報告です。そこだけ確認しておきます。皆様からのご質問、ご意見伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。今、私も相談・くらしの部会に入っております一緒に議論しているのですが、やはり具体的な場面を想定すると様々な整備をするにしてもこんなところに問題があるといういろんなものが出てきている途中なので、これをどういうふうにまとめていくか部会長、副部会長のご尽力に懸かっているかと思っておりますけれども、年度末の提言書に向けて計画の中でも設置することになっておりますので、実効性のある整備の仕方が提言出来るようにこれからもご尽力いただきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。部会長は急用ということで退席されます。

■委員

申し訳ありません。

■会長

この後、この部会について質問のある方は副部会長の方に後でありましたらよろしく申し上げます。よろしいでしょうか。皆さんご意見。それでは次の議題に入ります。

(2) 就労支援部会からの報告

■会長

報告事項の（２）就労支援部会からの報告を部会長からよろしく申し上げます。

■委員

就労支援部会の報告をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。就労支援部会の現状といたしましては、障害者の雇用の促進等に関する法律の改正ということで、平成30年4月から障害者の法定雇用率が引き上げられ、雇用の拡大が期待されるけれど、障害者本人それから、雇用する企業側の方でも雇用率が上がっていかないなど、それぞれの悩みがあるのではないかと、府中市内で障害者雇用相談会を行った時に抽出されました。悩みとか、雇用に繋げるための定着であるとか、何が必要なのかということを考えていきたいと思いますということになっています。検討テーマとしては障害のある方が安心して働き続けられる地域を構築することをメインテーマとしております。市内の中小企業の障害者雇用促進のために必要なこと、就労定着のために必要なこと、障害者雇用を支援している現場からの声を集約して議論を進め、地域の課題を抽出するというテーマとしました。昨年度は障害者本人側からと企業側からの雇用に向けた支援・定着に向けた支援について、現状と課題、解決策についての意見を集約しました。今年度はより具体的に市内の中小企業の雇用促進に着目して就労支援事業所にアンケートを実施、中小企業の障害者雇用促進を目指し、支援をしている現場の声を聞き、障害のある方が安心して仕事を続けられる地域を構築するために必要となる支援を抽出していくことを考えることにしました。検討結果は今年度の当初の予定ではむさし府中商工会議所の会員の方々の話を伺うということで第1回は進めさせていただこうと思っていたのですが、新型コロナの影響で会ってお話を聞かせていただくのはどうかということもあり、電話やアンケートを取ってはどうかという意見もあったのですが、それではこちらが深い回答が得られるかどうかというところも疑問でしたので、今回はむさし府中商工会議所での聞き取りはやめることにして、その代案として就労移行支援事業所にアンケートを取るとということで、就労移行支援、就労に繋げるあるいは就労した人が定着する時の企業とのやりとりの中で、どんな問題があるのかということのアンケートを取ることになりました。アンケートの対象は市内8か所の就労移行支援事業所とあるいはみ～などで、内容は就労に繋げるまでの支援と就労してから定着していくための支援の2つの方向から質問をしていきたいと思っています。それぞれの項目に対して、「支援するにあたって重視していること」、「企業から求められたこと」、「企業側に不足していると感じること」、「障害者の雇用を広げる（働き続ける）ために不足していると感じること」、「障害者の雇用（定着）についての悩みや不安について」、「障害者の雇用を広げる（働き続ける）ために府中市に期待すること」というようなアンケートを行う予定で取ろうと思っています。これについて8月中にアンケートを実施、回収して、第3回が9月24日に予定ですので、そこまでに、アンケート結果を集約して検討していくということを用意しています、その後、10月、11月、12月に検討して答申までのことを考

えていくという予定にしています。以上です。

■会長

ありがとうございました。ただ今、就労支援部会からの報告をいただきました。まずご質問のある方がいらっしゃいましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

(発言者なし)

■会長

ご意見はありますか。なかなか就労支援というか就労そのものが現状、非常に厳しい社会情勢の中でご苦労が大変多いかと思いますが、しかも少ない人数の中でやっていただきまして、ありがとうございました。

■副会長

お手元に障害者の就労支援ガイドブックの令和2年度版ということで、お持ちしました。就労支援部会の方には前回の部会でお渡ししたのですが、ネットでやったので向きが変で見にくいのですが、ここの中に就労移行支援事業所が7か所書かれていまして、この後にもう1か所増えていますので、全部で8か所ということで、先週、今年度の府中市障害者就労支援機関連絡会がありまして、今回は商工会議所にアンケートを予定していましたが、この状況では難しいということで、企業に一番近い移行支援事業所のご意見をいただきたいということでお願いをしました。流れとしては連絡会の方にメールで送付して、メールで返してもらおう形で、協力依頼をしています。この中で定着という言葉もあるのですが、定着支援の事業所ということでサービスが出来上がって、まだ8か所全部ではなくて実績がないといけないので3か所だけなのですが、定着を6か月間はアフターフォローを事業所でなくてもする必要があるので、定着の事業所だけでなく全体でお聞きすることと、定着支援として契約している部分についてはまだそんなに多くないとは思いますが、その辺の課題なども含めてお聞き出来ればと思っております。送付したところと返ってきたところがわかりますので、聞き取れない部分などがあるとなればみ～なの方で連絡をさせていただいて、もう一度電話で確認をするということもさせていただくことも予定しておりますので、具体的なアンケートの項目を部会の方で調整して行う予定にしておりますので、アンケート結果なども報告させていただきながら進められると部会長と調整をしているところです。以上です。

■会長

ありがとうございました。すごく単純なことで、本質とは違うところなのですが、前回と開き方が逆になりましたね。ご質問、ご意見等ございますか。

(発言者なし)

■会長

なかなか人とコンタクトをとって話を聞くというのが非常に難しい状況で、皆さんの意見や課題を吸い上げていくというのが大変な作業になるかと思いますが、こういった具体的なハンドブックみたいなものが出来るととてもわかりやすいと思いますし、就労支援部会に所属していない委員の方々も協力出来るところは私自身も含めて協力していきたいと思います。ありがとうございます。それでは引き続きよろしく願いいたします。 それでは議題4に入ります。

4. 今年度の懇話会実施について

■会長

4. 今年度の懇話会の実施につきまして、まず事務局の方からご説明をお願いいたします。

■事務局

令和元年度第2回の全体会にて相談・くらしの部会から懇話会開催についての提案を受けておりました、令和2年度より予算化することが出来ました。つきましては、今年度の懇話会実施について、いつ頃の時期に、どのような目的で行うかなど、委員の皆様でご協議いただきますようお願いいたします。以上です。

■会長

ありがとうございます。そもそも自立支援協議会は何をやっているところかさっぱりわからないという声をあちこちから伺って、この協議会に参加されていない方々にも広く知っていただくことも含めて懇話会などを開催するという運びになって、昨年実施いたしました。昨年は6月と2月の2回開催しております、6月は前期の答申内容である基幹相談支援センターの設置について、今後の府中市の相談支援体制の在り方等に対しての意見を求めることを目的として実施いたしました。この4月から基幹相談支援センターの設置・実施に至っていますが、いただいた意見を元に相談支援の中核として機能できるよう進めている段階かと思います。2月には先ほど部会長からも説明いたしましたが、相談・くらしの部会で検討している地域生活支援拠点等の整備に向けて、地域課題は何なのかということ伺いたいということでこちらの方にお集まりいただき、ご協力いただいて、課題抽出に至る意見交換会を実施いたしました。今年度はそういった皆さんを一堂に集めるような形が出来るかどうかは定かではありませんが、何らかの自立支援協議会で協議している内容を皆さんに知っていただく、また府中市の自立支援協議会でどういったことをテーマに協議していくことを求められているか、皆さんの意見を伺うということを目的に何らかの情報発信はしていくことが必要であろうというふうに思っています。それに対して皆様からどんなテーマがいいかとかどんなやり方がいいかといったようなご意見を伺えればと思いますが、いかがでしょうか。はい。委員。

■委員

もし市民の方々や当事者の方々からの意見を吸い上げていくということで考えるのであれば、今の状況だとコロナ禍での障害者福祉をどうしていったらいいかを考えるというようなテーマで、各方面からいろいろと課題が出てきているはずなので、それを話していただくということをすれば一番いいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。

■会長

新しい生活様式下での在り方ということですよ。サービスの在り方や生活の仕方などについて、皆さんがどんなところを目指していくのか、どこに課題があるのかということのを伺う機会を設けるとい感じですかね。大変タイムリーなテーマではありますが、いかがでしょうか。そうすると時期としては早めの方がいいでしょうか。冬になる前の方がいいですよ。インフルエンザの流行の前とか。保健所のご意見を伺いましょう。

■委員

新型コロナウイルスの流行がどうなるかわからない状況で、開催方法についてはご検討いただければと思うのですが、保健所でも難病の方が皆さんいらしているので、すごく身近なところではあると思うのですが、医療機器を使っている難病の方が新型コロナ禍での新しい暮らしの習慣をつけていく中で課題があるかという話は少し聞き取っていますが、それを難病の協議会でまとめて、自立支援協議会等にお示ししたいという気持ちは持っていました。新型コロナ対策はどんなのかという話になると、私たちの保健所や全都を挙げてやっていかななくてはいけないことになるのですが、新型コロナウイルスが流行したことで日頃続けている療養をどう工夫したらいいか、日頃続けている生活で何が欠けていくか、そこで正しい情報がないために過度な生活への不利益が起きていないかということが各事業所などで少し集約していただいて、話せるといいと思います。なかなか正解がない問題ではありますが、今は幸いに重症の方の割合が少ない流行ですが、冬になるとおそらくもっと強い症状が出てくる流行が来ると思いますので、やる時期としては4月の時は大変でしたが、今は対策を取った上で流行してしまっているの、それが少し落ち着いた頃に出来ればいいと思います。ちなみに難病の方は正しい情報がないが故に基本、医療ケアが必要な方はステイホームに慣れていて大丈夫だったのですが、物が来ないと情報が正しくなくて受診抑制と、うつしたくないが故に孤食にされてしまったという、家の中で距離を取られて非常に寂しさや生きる意義を感じ取りにくくなったというご意見をいただき、正しい情報を支援者の方が持ってお家に入ったりすることが大事だなというふうにとっても思いました。

■会長

突然の指名で申し訳ございません。貴重なご意見をありがとうございます。感染対策をした上で、必要な支援をどうやって届けるのかというところは非常

に大切な視点であろうかと思えます。そこでいろいろな事業者が工夫をされていると思うので、そういったお話を伺うのも他の事業者の参考にもなるでしょうし、サービスを利用している障害当事者にとっても他の人とのコミュニケーションをどうやって確保出来るかとか、社会参加をどういった形ですれば繋げていけるのかというような気付きには繋がっていく可能性がありますね。他にご意見はありますか。はい、委員お願いします。

■委員

地域生活支援拠点等の整備についてのニーズ、相談と専門的人材の確保・育成に関係することなのですが、地域の市民が相談に行った時にどういうふうに対応・相談に乗ってもらったら行ってよかったと思えるのか、そういうニーズの調査ってあってもいいと思うのです。相談員の方がどのように受け止めて対応してくださると相談に行った方が助かるのかという視点からのニーズ調査といますか、ということは相談員がどのように聞いてくれるか態度や知識や生活全体をみる調整力といますか人の心をしっかり受け止める傾聴力といったことを、相談や専門的人材の支援を必要としている方たちが、どのような相談における支援を受けるとよかったと思える相談になるのかと、相談に絞ってもいいと思うのですが、人材育成という点では相談以外の他の支援の場面でも必要かもしれませんが、相談に行った時にどのように相談員の方が対応してくれたら相談に行った方が助かるかというか、そういう相談の場があってほしい、についてはその時の相談員の態度はどういうふうにあってほしいかという願いというものが掘り出せると、人材育成の時に相談員や支援者の方々にそのことを身につけていただくとても大事な一つのテーマ・情報になるのではと思います。そんな調査をアンケートで出来ないだろうかと思いました。

■会長

ありがとうございます。人材育成の時にどういう人材を育成すればいいのかというターゲットを絞らないと、ただ漠然と求められる人材といっても具体性がないと出来ないのではということですね。はい、ありがとうございます。今2点ほどご意見をいただきましたが、他にありますか。はい、委員。

■委員

今までの懇談会は、相談・くらしの部会の方で必要に迫られてご意見を伺う会だったと思います。そうであれば、自立支援協議会で何をやっているかをお伝えしつつということになると、就労支援部会のテーマをお選びになるのもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

■会長

就労支援部会の方から何かありますか。こういう冊子等は恐らく知っている人は知っているでしょうが、なかなか皆さんに届いているかというところではなかったりします。事業所の人を持っていても、実際に就労を目指したい出来たら就労をしてみたいと思っている地域で埋もれている方には、なかなか

恐らく届いていないのではないかと私も思っていて、就労支援部会の今までの議論の過程や取り組んでいる方向性を皆さんに知っていただく機会というのも必要なというのは今回別に少し思っていました。部会長から何かコメントがあればお願いします。

■委員

就労支援部会では、部会の中でも何に向かってやっていくのかというのがとても難しかったり、部会のテーマ決めというところでもすごく難しく、今回相談・くらしの部会の方では何を作るというものがあったので、話が出来たのではと思います。前は就労支援、特にみ～なに特化した人が足りないという見える化というところだったのですけれども、今やっていることをお伝えすることは出来るのですが、すごく来ていただいてお話をするには今は弱いかなというところがありまして、またいいテーマがあった時や、それに向けて次回そういうことをやっていきたいと思いますという方がいいような気がします。

■会長

提言書をまとめたところでひょっとしたら考えるのがタイミング的にはいいかもわからないですね。他に何か。はい、委員。

■委員

いろいろな方の意見を聞いていて思ったのですが、災害時の支援の在り方をもう一度、以前福祉避難所については意見まとめたところではあるとは思いますが、あれは割と地震想定で火災も3日でということ、台風の影響は昨年度もありましたし今年もないと言いきれないというところでは、それとは別に災害時の支援について緊急性であるとか災害の状況に合わせてというところではご意見いただく機会があってもいいのではないかと思います。

■会長

ありがとうございました。就労に関しては来期くらいのテーマですかね。それを除くと今回の感染症禍での対応についてと、相談支援の人材の在り方について、そして災害時の対応についてということで3点のご意見が出ましたが、それぞれに対してこれがいいのではないかと。はい、委員。

■委員

災害のことやコロナのことについては、もちろん懇話会を実施すればおのずと出てくるテーマではあるのかなとは正直思います。ただそもそも懇話会自体は私としてはやるやらないで言えばもちろんやる方がいいと思います。その中で現状具体的に本当に出来るのかどうかというところ、もし行ったら保健所のご意見のように少し今上がっていて、そこが落ち着いた辺りがポイントなのかとか等々あるとは思いますが、具体的に実際いつやれるかというのは、どこがどう判断すればいいのかというところは検討しておいた方がいいかなと思います。もちろんやった方がいいとは思いますが。

■会長

ありがとうございます。おっしゃるように、会場を借りての懇話会が開催出来るかどうかは全く未定です。私たちの活動が今どういうことに取り組んでいてどういう方向性を目指しているかというようなことをアナウンスするということだけでは、例えばチラシやお便りのようなものを作っているいろいろなところに置いてもらうというのも一つです。他市の取り組みの中では自立支援協議会便りのようなものに座長がコメントを書いて配布しているのですが、そういうやり方もあるでしょうし、メールや郵便物等で皆様からのご意見を伺ってそれをまとめたものをフィードバックするというやり方もあると思います。なかなか今出来るかどうか分からない状況で結論を見出すのが難しいかと思えますので、委託相談支援事業所と事務局と正・副会長が入って自立支援協議会の内容等について協議する運営会議という場があるのですが、そちらで今後の対応について検討させていただくというやり方でよろしいでしょうか。次回の全体会が恐らく10月頃になると思います。それまでに一定の結論を得たいと思っておりますので、その場で今年はこの形でやりますということをご報告させていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。そういう形で事務局はよろしいでしょうか。

■事務局

開催についてということなのですが、今私の方でいろいろと仕組みをいくつか確認させていただいているところなのですが、コロナ禍の中で市役所でもいろいろな会議体も非常に開催が難しい状況になっております。今お話の中で判断基準が非常に曖昧でして、やはり国・都の発言内容を注視しているところです。最終的には基礎自治体でも判断せざるを得ない状況もありまして、この基礎自治体でもいろいろな会議体またはイベントの開催状況にバラつきがあります。一番事務局として重要なのは、こういった会議体に参加される方の安全です。この安全が必ず確保されること、そしてその安全が確保される中で合理的にこの自立支援協議会の内容を効率的に、効果的に発信することというふうに皆様のご意見を伺って感じたところでございます。ですので、開催につきましては会長や役員の皆様のご意見を頂戴しながら、適宜その時々判断していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。では運営会議は事務局と協議の上で今後決定していきたいと思えます。どうもありがとうございました。それでは次の議題に入ります。

5. 各事業の進捗について

■会長

5. 各事業の進捗についてこちらは事務局の方からご報告をお願いいたします。

■事務局

事務局から本協議会で答申をいただいております各事業の進捗をご報告させていただきます。先ほど冒頭で委員の方々のご紹介いただきましたが、現在の委員の皆様は第7期の自立支援協議会になります。任期につきましては2年。2年間にわたりまして2つないし3つテーマを選んでいただいて、そのテーマについてご議論ご検討いただいて、2年目の年度末に市長の方へ答申書としてまとめていただく。そのような流れになっておりますが、過去にいくつかのテーマについて本協議会から答申いただいておりますテーマについて5点、まず1点目は「児童発達支援センターについて」。2点目は「福祉避難所について」。3点目として「就労支援の強化について」。4点目として「基幹相談支援センターについて」。あと昨年度末に委員の方からご質問をいただきました「府中市の障害者雇用のケアについて」ということで、この5点について簡単ですが進捗状況をご説明させていただきます。

まず1点目の児童発達支援センターですが、前回・前々回この協議会で答申をいただいておりますけれども、その自立支援協議会からいただいた答申を基に平成30年度末に基本構想を策定いたしました。昨年の令和元年度1年間かけまして、今度は府中市における児童発達支援センター整備に向けて基本計画を策定しております。こちらはパブリックコメント等を用いて今年度当初に協議会の方にも報告させていただいております。その中には府中市独自の児童発達支援センターの整備について、中で事業を行う機能やだいたいどれくらいのサービスをいくつかに絞りまして、今後どのようなスケジュールで整備をしていくかということについてまとめた内容となっております。この児童発達支援センターの整備に向けましては、基本計画によりますと令和6年4月開所を目標に進めていくところでございます。まだまだ4年先なのでございますけれども、いまのところでございます。

2点目といたしまして、福祉避難所でございます。こちらにつきましては、福祉避難所といいますと包括支援センターや老人ホーム等の高齢介護の施設が先にいくつか福祉避難所について協定を結んでいるのですが、障害事業所とはなかなか協定が進まないところでして、平成30年度にまずは今の都立けやきの森学園と福祉避難所1か所目として協定を結ばせていただいております。昨年の令和元年度末に2か所目としまして、武蔵台学園の方と協定がここで整いました。あとは都立府中看護専門学校とも福祉避難所としての協定が出来ているところでございます。今心身障害者福祉センターとも協定に向けて話を進めているところでございます。

3点目としまして就労支援の強化についてなのでございますけれども、こちらのテーマについても過去の自立支援協議会から答申いただいているところなのですが、昨年度の議会の一般質問の方でも西宮議員から精神障害者の就労支援ということでご質問いただいているのですが、府中市に障害サービスいくつかありますけれども、近隣市と比べた時に特に足りない部分が就労支援ということであり

ます。府中市には府中市就労支援センターみ～ながありますけれども、隣の調布市では拠点が2か所3ヶ所とございまして、支援に当たる職員の数も府中より多いものですから、その割には支援やサービスを受けたいという方の相談やニーズは高いのですけれども、支援に当たる職員の方の人数が不足していたりすることがあって、その辺の整備が必要ということで答申をいただいておりますし、今年度の予算ですね。職員を2名ほど上乘せして、令和2年度の予算ではそれがついております。就労支援センターの方では嘱託ですけれども2名求人しておりますが、一応1名ついてサービスの提供が行われているところです。

4点目としまして基幹相談支援センターですが、こちらにつきましても令和2年度の予算でこれは障害者福祉課内に会計年度任用職員、従来の嘱託職員ですけれどもそちらを2名採用しまして基幹相談支援センターの機能を障害者福祉課内に整えているところです。

5点目に障害者雇用のところですが、障害者雇用の採用については職員課が担当の窓口なのですが、国では障害者活躍推進計画作成指針というものを定めておりまして市にもそういう計画策定が求められています。現在職員課の方でその計画に向けて検討されているところでございます。この2年ないし3年で府中市においてもようやくその障害者の職員の採用がありました。令和元年度につきましては障害者福祉課にも1名配属されております。今度一緒に仕事をしていくとそこで難しさとかそういったものは感じておりますので、逆に障害者福祉課の方から職員課に発信をしていく予定です。また、採用において職員課で作っている職員の募集要項を見ますと職員課の方では3障害にこだわらずに採用するというので作っておりますが、その内容はわかりづらかったり、仮名が振っていなかったり、不十分な部分とかがありますので、そちらはこちらから職員課に投げかけて見直しを図っているところでございます。簡単ですが以上となります。

■会長

ありがとうございました。以前自立支援協議会は2年が1つの任期で今ご説明があったように第7期で、期の終わりに必ず市長に自立支援協議会として検討してきたことを答申書としてまとめて提出してきたのですが、それに対するその後どう検討されたのかが全くわからないという意見が前回か前々回に委員の方から出まして、事務局の方からご丁寧にご説明をいただいたところです。今の事務局のご説明で何かご質問等あれば伺います。よろしいですか。なかなかこういった説明は初めてでしたので画期的だなというふうに私は今お話を伺っておりました。着実に私たちが議論してきたことが皆さんのところに市の検討課題として持ち上がっているというところをご確認いただきました。委員どうぞ。

■委員

すみません。今の進捗の状況について具体的に直接というわけではありませんが相談・くらしの部会というところでいうと、安心して生活していく中では

もちろん就労というところは切り離せない部分ではないかと思ひまして、就労における相談というのでも切り離せない部分ではないかというふうに思ひしております。その中で就労の相談体制の強化というところで、み～なの方で2名分予算が出て実質には1名増えたというところですが、その中で1名増えて相談体制としてそれでも今体制としては足りているのか足りていないのかというようなどころはすごく大事などころだなというふうに思ひまして、伺ひてもよろしいでしょうか。

■副会長

全然足りなかつたので一気に2名は凄ひいことです。本当にありがたく思ひています。ただコロナ禍があるので、実はたくさん障害者の方がお仕事をしひて職場問題もままならないのですと部会でもお話ししひていたのですが、面談もできず職場訪問も出来ず、それどころか利用者そのものが自宅待機・在宅勤務という状況になり動きが変わつてしまひました。職員をすぐに2名採用しようと思つたのですが、これがなかなか嫌なものでは仕事なくなつてしまつた人がいるから福祉に来るのではないかと思ひきや、なかなかそこが難しく1人しか決まつていないという現状があります。そのため今までと違ひ生活様式だけではなく働き方も変わつてきているので少し方法も変わつてきています。特に職場訪問ももちろん求められるのですが、今テレビ会議も求められています。そのためその体制を整えて、相談室なりで会社との招待をされたところで訪問の代わりにテレビ会議で対応するというのが、少しずつ増えてきているところでは、やはり違ひた意味で仕事に行きたいけれど都内に行くのが怖くなつてしまひ方とか、精神的な部分であつたり、生活そのものが会社のほうも見通せないで5月の連休明けまで休みだつたのがまた伸びてしまつたりとか、見通しがつかないところでのいろんな混乱があつたりで、人が足りているか足りていないかということよりも少し状況が変わつてきているので、充分足りていますとも言えないですし不足していますとも言ひづらい状況ではないかと思ひています。また1人増えたといつてもそのような状況下なので慣れていただくのに少し今までとは違ひタイミングになつてきていますので、その辺のところと、あと利用者さんの面談に来るのを少しどうしようかというところもあり、それをこちらが押しつてまでというわけにもいかない状況があり、もしみ～なに行つてうつたとなつると会社全域になつてしまひいろいろなことで心配があつたので、その辺のところでは電話相談が増えている状況もあります。そのため今年度は難しいなというか、せつかくつていただいたのですが、その分すごく莫大に相談件数を増やさなくてはということもあるのですが、少し状況下で難しい局面にあります。以上です。

■委員

ありがたうございます。シンプルに相談の需要について、窓口のキャパといひますかそれについては増えたというふうに認識しひておいてもよろしいでしょうか。

■副会長

本当はもう1か所欲しいという話を理想ではベストは言っていたのですね。それはどうしてかというところ福祉センターそのものは大きな建物なのですが、複合施設であるのでその中で児童発達支援センターを作るということで、いろんな事業で相談室が必要になります。み～なの専用は1部屋しかありません。そのため人は増やしても部屋がないとできない。さらに今の状況で狭いところでたくさんは集まれないというところで部屋の争奪戦状況もあるというところで、なのでせっかくキャパがあっても部屋が空いていないとその日には面接を取りづらく、ハード面の問題も確かに出てきています。それはおそらく令和6年にあゆの子が動くとき少し緩和されるのではないかとこの所ですが、就労としては全然足りない状況でそういうところでは今度は人がいたとしてもハード面ですね。相談をロビーでやるわけにはいかないで、そういうところも整えていかなくてはならないというところは着実にあるかと思えます。ただテレビ会議ももちろんやるわけにはいかないで相談室なり部屋の中で行う形になりますので、その辺のところは充分整っていないというところが実情です。

■会長

今のご説明でよろしいですか。

■委員

はい。暮らしの部分である暮らしの中に働くということも大きくは含まれていると思いますので、その部分での相談の体制も現状の報告を聞くことができましたのでありがとうございます。

■会長

ほかに何かご質問がありますか。委員。

■委員

基幹相談支援センターとの連携の仕方と言いますか、まだ始まったばかりというところからこれだと思えるのですが、実際これから困難ケースやいろいろなことがあったときに、どういう形で連携を始めていっていいのかというあたりを自分も部会でまとめたはずなのですが、もう一回整理しておかないと混乱してしまうのではないかと思いましたので、今日すぐにではなくてよろしいのですがいろいろな関係機関の方が広く市民には周知しないと思うのですが、関係機関としては知っておくと心強いのではないかと思ったのでご質問しました。

■会長

いろいろと相談を受ける立場の方たちが、基幹相談支援センターとどうやって連携をとっていくのかというところに今お答えいただけるようであればいただきたいと思えます。

■事務局

基幹相談支援センターですが、昨年度報告したとおり、今年度は会計年度任用職員として相談員2名を7月1日から採用しているところでございます。それに合わせて今年度より、援護担当・精神保健担当を基幹相談支援センターとして運営しており、担当の2名の職員の役割としては、総合相談・専門相談という所であったり、権利擁護であったりとか、基幹相談支援業務に特化し、行っているところであります。これから答申いただいた内容も踏まえて、具体的に基幹相談支援センター、地域生活支援センター、そして特定相談支援・障害児相談支援事業所による三層の相談支援の枠組みというところを、走りながらですが作っているところでございます。また特定相談支援・障害児相談支援連絡会や、地域生活支援センター連絡会などを通してそのあたりの議論ができればいいなと思っております。

■会長

ありがとうございました。このような回答でよろしいでしょうか。始まったばかりというところなのでこれからいろいろと出てくるかと思えますけれども、皆様のご協力をいただきながらうまく連携が進むようにご協力いただきたいというふうに思います。ありがとうございました。他にご質問あれば伺いますがよろしいでしょうか。

(発言者なし)

6. その他

■会長

それでは議題の6.その他に入ります。事務局からご連絡よろしく申し上げます。

■事務局

それでは次第の6.その他。今年度から新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、簡単に本協議会の構成と今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが口頭での説明になります。失礼いたします。まず本協議会の構成についてですが本日開催しているものが全体会となります。こちらは協議会全体として意思決定を行う場でありますので、委員18名の皆様にご出席いただく会としております。全体会の下に専門部会を設置しておりまして今期は2つの専門部会、先ほども報告がありましたが相談・くらしの部会と就労支援部会を設けております。専門部会につきましては、委員のほかに課題解決のために必要な方をオブザーバーとしてご出席いただくことも可能な部会となっております。また全体会と専門部会の間に運営会議を設けております。先ほど河井会長からもありましたが事前調整等が必要な場合に適時実施するものになっておりまして、運営会議の構成としては委託相談支援事業所となっております、み～な、あけぼの、プラザ、ふらっとの委員の皆様とあと正・副会長の方にもご協力いただいておりますので、今年度の開催を

予定しておりますのでご協力の方よろしくお願ひいたします。本協議会の構成の説明については以上になります。

次に今後のスケジュールについてご案内いたします。まず全体会についてですが今年度も全3回を予定しております。第1回が本日になりまして、第2回は10月頃を予定しております。ここでは各部会からのこれまでの中間報告と年度末に行う答申案の前段階を協議いただく形となります。詳細な日時についてはまだ調整が済んでおりませんのでまた事前に正・副会長と調整をさせていただいた上で決定したいと思ひますが、あらかじめご都合のつかない日がお分かりでしたら、帰りがけに事務局の方までご連絡いただければと思ひます。次回の全体会の開催につきましては、時期が参りましたら書面にてご通知申し上げます。そして最終回の第3回についてですが年明けの1月もしくは2月頃の予定になります。ここでは各部会からの最終報告と答申案の最終段階をご協議いただく形となります。全体会については以上になります。次に専門部会についてですがこれまでに既に2回ずつ開催をしておりますが、そちらは各部会でどのようなペースで開催するかは決めていただく形としております。こちらも今年度年6回程度を各部会で予定をしております。説明が前後して申し訳ございませんが今年度は昨年度から始まった協議会で第7期となっております。第7期の最終年度に当たりますので市長への答申の提出を予定しております。答申作成までの流れについては今ご説明申し上げたとおりでございます。答申書の提出は会長と副会長及び事務局で行う予定です。こちらの時期は来年の3月頃を予定しております。簡単ですが本協議会の構成についてと今後のスケジュールについて事務局から以上になります。

■会長

ありがとうございました。事務局から説明いただきました。次回は10月頃。第3回は、年が明けて令和3年の1月ないし2月頃ということですが。先の話になりますけれども、10月にすでにご予定が入っていらっしゃる方はこの後事務局の方にスケジュールおっしゃっていただきますと、調整がスムーズに進むかと思ひます。議題については以上になりますが何か言い残したことなどありましたら伺いたいと思ひますがいかがでしょうか。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

それでは本日の自立支援協議会はこれで終了といたします。どうも皆さまありがとうございました。